

●香川県告示第356号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成26年10月3日から同月24日まで一般の縦覧に供する。

平成26年10月3日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 富田西鴨庄線（140号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
さぬき市寒川町神前字遊良 1732番1地先から	前	9.5~13.1	17	防災・安全社会資本整備 交付金事業による歩 道の設置
さぬき市寒川町神前字遊良 1644番9地先まで	後	12.7~14.9	17	